

みやま市奨学金 奨学生を募集します

問 教育総務課 総務・学校再編推進係 (Tel.32-9101)

- 市では、高等学校などに修学する学生の支援と人材育成のために、奨学金制度を実施しています。
- 対象**
令和4年4月に高等学校などへ進学予定で、次の要件を満たす生徒
 - ▼保護者が、市内に住んでいる人
 - ▼経済的理由により就学が困難な人(世帯全員の合計所得により判定)
 - ▼中学2年および3年の1学期における全教科成績評定の平均値が5段階評価でおおむね3.0以上の人
 - ▼学業に対する姿勢や生活態度(出席状況や授業態度など)が良好で、学校長の推薦に値する人
- ※他の制度による奨学金との重複はできません。
- 奨学金の額 1万円(月額) ※返済の必要はありません。
- 給付期間 高等学校等1年から3年間
- 高等専門学校の場合は、第1学年から第3学年までの修業期間
- 定員 12人(申請者多数の場合は選考します)
- 申請方法
- 申請の流れ
- (イ) ①奨学金給付申請書②世帯員調書と添付書類を中学校に提出する。
- (ロ) ③奨学生推薦調書(中学校にて作成)を添えて、中学校を通して教育委員会に提出されます。
- 【添付書類】
- ▽世帯全員の収入額の確認書類(所得証明など)
- ※収入金額は令和2年1月から12月の収入額です。
- ※住民登録上同一世帯で、19歳以上(令和3年4月1日時点)の世帯員全員分が必要です。
- ▽世帯員で身体障害者手帳をお持ちの人は手帳の写し
- ※申請書などの様式は、各中学校または教育委員会(山川支所2階)に備えています。市ホームページにも掲載しています。
- 申請期限 11月10日(水)までに各中学校へ提出

特定健診を実施しています【みやま市国民健康保険】


問 健康づくり課 国保年金係 (Tel.64-1529)

国民健康保険は、安心して医療機関を受診できるよう、国民健康保険加入者が保険税を出し合い、そこから医療費を支払っているのは医療費の一部で、残りは国民健康保険が負担しています。

■国・県平均を上回る医療費
(みやま市国保総医療費 45億1340万円)
国民健康保険被保険者1人当たりの令和元年度の医療費は、福岡県平均で39万154円、全国平均は37万8939円です。みやま市の平均は45万6368円で、福岡県平均の約1.17倍、全国平均の約1.2倍となっています。(円グラフ参照)

■生活習慣病に注意
生活習慣病の多くは、病気が進行するまで自覚症状がなく、発症すると長期的な治療が必要となる慢性疾患につながっていきます。みやま市国民健康保険における医療費の中でも、生活習慣病(循環器系・内分泌などの疾患)にかかる医療費が全体の約21%となっています。(円グラフ参照)

■特定健診で早期発見
特定健診は、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。生活習慣病が重症化する前に、早期発見・治療を行うため、年に1度は特定健診を受けましょう。国民健康保険特定健診は、県内の医療機関で受けることができます。詳しくは「まるわかりガイド」をご覧ください。



まるわかりガイド

■医療費の疾病分類割合
(令和2年度：みやま市国民健康保険※歯科を除く)

精神障がいなど	15.2%
がんなど	14.5%
高血圧、脳梗塞など	12.6%
関節症、神経痛など	8.7%
糖尿病など	8.5%
神経系の疾患	7.7%
消化器系の疾患	5.5%
呼吸器系の疾患	4.5%
腎不全など	4.6%
その他	18.2%

市ホームページ

福岡県新型コロナウイルスワクチン接種の予約受け付け中(武田/モデルナ社製使用)

問 コールセンター (Tel.092-477-5586、092-600-1236)、健康づくり課 健康係 (Tel.64-1515)

子どもに業務上接触する機会が多い保育士や教職員、生活衛生関連業に従事する若年層の人(満16歳以上40歳未満) および妊娠している人とその同居人(満16歳以上)などを対象として、福岡県が県内9か所に接種会場を設け、ワクチン接種(武田/モデルナ社製ワクチン使用)を行います。

詳しくは福岡県ホームページ (https://www.pref.fukuoka.lg.jp/press-release/wakuchin-yoyakukaishi.html) を確認いただくか、コールセンターへ問い合わせください。

【コールセンター電話番号】
092-477-5586 または 092-600-1236

【予約方法】
■電話による申し込み(平日午前9時から午後5時)
電話 同コールセンター

■インターネット予約(24時間予約可能)
専用サイトにアクセス
https://jump.mrso.jp/fukuoka

※この記事は9月9日時点の情報で作成しています。

【副反応など医学的な知見が必要となる専門的な相談】
「福岡県新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル」
電話 0570-072-972(通話料がかかります)
※24時間受け付け

【ワクチンの有効性や安全性に関する問い合わせ】
「厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター」
電話 0120-761-770
受付時間 午前9時～午後9時
土曜・日曜・祝日も受け付け



予約サイト

県ホームページ

年金生活者支援給付金制度

問 健康づくり課 国保年金係 (Tel.64-1529)、大牟田年金事務所 (Tel.52-5294)

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

■対象
①老齢基礎年金を受給している65歳以上の人で、次の要件を満たす人
▼世帯員全員が市町村民税が非課税であって年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下
②障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している人で、前年の所得額が約47.2万円以下

■請求手続き
▽新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる人
対象になる人には、8月下旬頃から、日本年金機構からお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。令和4年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和3年10月分までさかのぼって受け取ることができます。

▽年金をこれから受給しはじめる人
年金事務所または市区町村で年金の請求手続きを行うときに併せて手続きできます。

年金生活者支援給付金の問い合わせは
『ねんきんダイヤル』
☎0570-054092(ナビダイヤル)

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省が、家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を電話でたずねたり、手数料などの金銭を求めたりすることはありません。

年金給付金 検索

